

県南広域振興局長告示第187号

道路法（昭和27年法律第180号）第18条第1項の規定により、道路の区域を次のとおり変更した。

平成27年12月18日

県南広域振興局長 堀 江 淳

- 1 道路の種類 一般国道
- 2 路線名 284号
- 3 変更の区間並びに当該区間に係る敷地の幅員及びその延長

区 間	新旧の別	敷地の幅員	延 長
一関市千厩町清田字境108番6地先から266番2地先まで	新	m 30.7～19.3	m 70.5
	旧	46.6～22.3	70.5
一関市千厩町清田字境126番2地先から131番2地先まで	新	28.9～16.0	42.0
	旧	31.0～18.1	42.0
一関市千厩町清田字桃園20番5地先内	新	19.5～14.2	91.8
	旧	16.5～13.8	91.8

- 4 変更の区間を表示した図面を縦覧に供する場所及び期間
 - (1) 場所 県南広域振興局土木部千厩土木センター
 - (2) 期間 平成27年12月18日から平成28年1月18日まで